

第 1 3 回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成 3 0 年 7 月 1 0 日

上富良野町農業委員会

第13回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成30年7月10日(火) 午前10時30分から午前10時50分

2 場 所 JAふらの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 12名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
11	長谷川裕見	12	井村 昭次	13	青地 修

4 欠席委員

10	井村 悦丈				
----	-------	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1、 会議録署名委員の決定

日程第2、 諮問第1号、農用地利用集積計画の作成について

日程第3、 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4、 議案第2号、土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午前10時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第13回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
1番、谷本 嘉彦 委員に合わせ、ご唱和ください。

谷本委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第13回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
1番、谷本嘉彦 君、2番、北村啓一 君、を指名いたします。

議 長 日程第2、「諮問第1号、農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 諮問第1号について、ご説明いたします。
江幌地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

平成30年7月10日提出 上富良野町長 向山 富夫

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

所8番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん、
所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計6筆、地目は公簿も現況も畑です、面積の合計は89,067㎡、内容は売買です、対価は5,586千円で売買です、移転時期又は始期は30年7月11日、支払時期は平成30年12月31日となっております。

議 長 諮問第1号、所8について、提案に関する補足説明を願います。

議 長 「1番、谷本嘉彦 委員」

谷本委員 1番、谷本です。所8番について、補足説明いたします。

6月20日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA上富支所で開かれ、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区と〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、10a当たり、畑65,000円と60,000円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

島田委員 〇〇地区の相場として、65,000円とか60,000円はどんなものですか。

谷本委員 〇〇地区の農用地利用改善実施組合の方3名と、また〇〇地区は、たくさん分かれている方が〇〇地区の方です。〇〇線側が火山灰で、中側の方は粘土、〇〇地区の方は、ここは60,000円だなど、3名、3名の役員さん方で決めました。〇〇の方は、真ん中の所で水が吹いて流れて、ユンボを入れて平らにしている。そのような事も今回買ってもらえる〇〇〇〇さんへ説明している。金額に納得している。

島田委員 この時期、〇〇は流されて大変ですよ。

谷本委員 そうです。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号、所8番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3、議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

平成30年7月10日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

事務局長 許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1番

所在は上富良野町、地番は〇〇〇〇番〇〇他20筆、地目は公簿が畑と原野、現況は畑です、面積合計は151,928㎡、出し手は〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、権利の移転は売買です。

2番

所在は上富良野町、地番は〇〇〇〇番〇〇の1筆、地目は公簿も現況も畑です、面積は1,690㎡、出し手は〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、こちらも売買となりました。

議長 議案第1号、1番、2番について、提案に関する補足説明をお願いします。
「1番、谷本嘉彦 委員」

谷本委員 1番、谷本です。 議案第1号、1番、2番について、補足説明いたします。

1番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇会社〇〇〇〇さんの所有農地集約化に伴い、〇〇〇〇さんへの売買となりました。

2番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、静修〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇会社〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号、1番、2番について、これより質疑に入ります。

議長 これは規模縮小ですか。それとも何所からか買う予定なのですか。

谷本委員 規模縮小かと。今のところ買う予定ないし。従業員が1人、去年の暮れに辞めているので。

議長 他にありませんか。

「なし」の声あり

議長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて議案第1号、2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4、議案第2号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第2号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。

平成30年7月10日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

審議資料として、現地調査表等を添付してございます。以下、内容を朗読。

1番

所在は上富良野町、地番〇〇〇〇番〇〇の1筆、地目は公簿が田、面積が63㎡、土地の所有者は〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、申請者は同じです、申請の目的は地目変更です。先程ありました7月2日に桑田委員、井村委員、井村委員の3名で現地調査を行いました。この土地の状況ですが、願い出人の〇〇〇〇さんは、故〇〇〇〇氏の相続人ということで当該地を所有したところですが、平成12年の8月頃から〇〇〇〇さんという〇〇〇〇さんの妹さんのご自宅周りとして使用されており、農地としては使用されていませんでした。昨年お亡くなりになられた時に公簿地目と現況が相違していることが判明したので、今回、測量を行い、農地以外としての証明の願いが提出されたところですが。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号について、提案に関する補足説明を願います。

6番、桑田俊和 委員

桑田委員 6番、桑田です。7月2日に井村昭次委員、井村悦丈委員とともに現地調査を行いました。

所有者は〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇下、〇〇道路沿いです。
現地確認による現地の状況は、農地としては認められない状況です。
公簿上は農地ですが、農地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議 長 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第13回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。「礼」

以上、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午前10時50分

上記第13回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成30年7月11日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____